

2018 年 8 月 3 日

各 位

一般社団法人 日本経済団体連合会
産業政策本部長 上 田 正 尚

「地域未来牽引企業」公募に関するご案内

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、経済産業省では、昨年 12 月に、地域未来投資促進法を活用し、全国で幅広く地域経済牽引事業が実施されるよう、その担い手となる地域の中核企業「地域未来牽引事業」2,148 社を選定・公表しています。

昨年度に引き続き、今年度の地域未来牽引企業を選定するにあたり、経済団体等の皆様にも周知・推進してもらいたい旨の要望がございましたので、ご案内申し上げます。なお、同制度への推薦ご回答等は、公募要領をご参照のうえ、経済産業省 地域経済産業グループに直接ご連絡願います。

敬 具

記

1. 別添資料：「地域未来牽引企業」公募要領
2. ご案内先：経団連団体会員・特別会員 各位

【本公募に関するお問い合わせ先】

経済産業省 地域経済産業グループ

地域企業高度化推進課 地域未来投資促進室

担当：吉田、藤村、室井、中川 TEL：03-3501-1587

【本連絡に関するお問い合わせ先】

経団連 産業政策本部

担当：宇枝 TEL：03-6741-0728

以 上

「地域未来牽引企業」公募要領

平成30年7月

経済産業省 地域経済産業グループ
地域企業高度化推進課 地域未来投資促進室

公募要領 目次

1. 選定の目的及び趣旨
2. 選定の観点
3. 推薦要件
4. 応募方法
 - (1) 応募方法
 - (2) 推薦者
 - (3) 推薦書類
 - (4) 資料の送付方法
 - (5) 書類提出先
 - (6) 書類提出期限
5. 審査・選定
 - (1) 推薦書類の審査プロセス
 - (2) 評価内容
 - (3) 地域未来牽引企業の選定・公表
6. スケジュール
7. 留意事項
8. 問い合わせ先

1. 選定の目的及び趣旨

地域経済の好循環を創出するためには、事業性の高い地域産業や雇用・賃金が投資・人材を呼び込む循環を作り出すことが重要です。そのためには、地域の成長分野の関連施策と地域経済施策や中小企業施策など横断的な施策を一体的に進めることや、企業単体での取組に加え、複数企業や地域関連機関の連携などによる地域ぐるみでの取組を促すことが重要です。

本事業では、以下の3点を主な目的として「地域未来牽引企業」を選定することとしています。

- ①選定された企業に、自らのポテンシャルを知っていただき、地域未来投資促進法の活用等により、今後の地域を牽引する事業に積極的に取り組んでいただくための動機付けとなること。
- ②自治体に、地域未来投資促進法等で支援する企業の発掘の際の参考にしていただくとともに、選定された企業に対し関連支援策の活用を促すこと。
- ③地域の産学官金の関係者に、地域経済の成長の核となる企業をご認識いただき、活発な協力・連携等の自律的な取組を促すこと。

【地域未来牽引企業とは】

地域未来牽引企業は、地域内外の取引や雇用の実態等を勘案し、地域経済への影響力が大きく、成長性が見込まれる、地域経済のバリューチェーンの中心的な担い手、および担い手候補として選定された企業です。

2. 選定の観点

新たな地域の牽引役として期待される、魅力ある事業に取り組む企業として、今回の公募では、以下の観点から選定します。

- ・事業の特徴（地域特性、成長性、新規性、独創性等）
- ・経営の特徴（経営者や経営手法の特筆すべき点、労働環境・人材活用の特徴等）
- ・地域貢献期待（具体的な事業計画等による地域経済への貢献、地域内の事業所間取引額、事業者の売上、雇用者数、給与支払い額が増加する等の地域経済への貢献）

3. 推薦要件

被推薦企業は、以下の要件をすべて満たした上で、地域特性を活用した事業を実施している者又は実施しようとしている者とします。

【要件】

- ・国内において事業を行う法人であること。（個人事業者は対象外。）
- ・暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している等、社会通念上選定にふさわしくないと判断される問題がないこと。
- ・直近財務諸表（単体）において債務超過でないこと。
- ・直近財務諸表（単体）の年間売上高が1千億円以上でないこと。
- ・東京証券取引所第一部上場企業でないこと。
- ・過去3年の財務諸表（単体）で年間売上高が2年連続減少していないこと。
（ただし、今後売上高増加が見込まれる具体的な計画を推薦用紙に記載した場合は除く。）
- ・前々年度から申請時点にかけて従業員数が2年連続減少していないこと。
（ただし、今後従業員数増加が見込まれる具体的な計画を推薦用紙に記載した場合は除く。）
- ・一般に公正妥当と認められる会計基準に従って決算書類を作成していること。（例えば株式会社の場合は「企業会計基準」、「中小企業の会計に関する指針」、「中小企業の会計に関する基本要領」に準じて決算書類を作成していること。）

※今回の募集は、昨年12月22日に選定・公表した地域未来牽引企業に加えて選定するための追加募集となります。

4. 応募方法

(1) 応募方法

推薦による公募を行います。（自薦は受け付けておりません。）

(2) 推薦者

自治体（都道府県、市区町村）、経済団体（商工会、商工会議所等）、業界団体、金融機関（銀行、信用金庫等）、報道機関（新聞社、TV局等）、その他支援機関（独立行政法人、一般社団・財団法人、大学等）が、被推薦企業の同意を得て応募してください。

(3) 推薦書類

①推薦用紙（様式をホームページからダウンロードしてください。）

http://www.meti.go.jp/policy/sme_chiiki/mirai-kenin-kobo/chiiki-mirai-kenin.html

②審査に関する参考資料 ※任意提出

被推薦企業が、推薦用紙に記載した事業の特徴・経営の特徴・地域貢献期待の内容に関連する表彰等を受賞している場合または新聞・雑誌等のメディアで報道がなされている場合は、ご提出ください。

- ・平成27年4月1日以降に表彰、報道されたものが対象。
- ・資料はA4判とすること。
- ・資料には右上に通し番号を振り、推薦用紙の該当箇所に通し番号を記載すること。
- ・表彰情報は、表彰機関、表彰日等が記載された表彰状、認定証等の写しを提出すること。
- ・報道情報は、新聞・雑誌等の掲載メディア名、掲載日を当該資料に記載すること。

③被推薦企業の誓約書（様式をホームページからダウンロードしてください。）

http://www.meti.go.jp/policy/sme_chiiki/mirai-kenin-kobo/chiiki-mirai-kenin.html

(4) 資料の送付方法

①推薦用紙：様式のファイル形式を保持し、電子メールでお送りください。

②審査に関する参考資料：PDF形式にし、電子メールでお送りください。

③被推薦企業の誓約書：PDF形式にし、電子メールでお送りいただくとともに、原本を郵送してください。

※各ファイルの名前は、以下の名称で提出してください。

推薦用紙：「被推薦企業名_推薦用紙.xlsx」

参考資料：「被推薦企業名_参考資料.pdf」

誓約書：「被推薦企業名_誓約書.pdf」

※参考資料が複数ある場合は、一つのファイルに統合してください。

ただし、経済産業省における受信可能な電子メールの容量は10MBです。

送付の際、添付ファイルの容量にはお気を付けてください。

(5) 書類提出先

i) 電子メール：chiiki-mirai2017@meti.go.jp

ii) 郵送：〒100-8901

東京都千代田区霞が関1丁目3番1号

経済産業省 地域経済産業グループ

地域企業高度化推進課 地域未来投資促進室

担当：吉田 宛て

(6) 書類提出期限

i) 電子メール：平成30年9月7日（金）17:00必着

ii) 郵送：平成30年9月7日（金）消印有効

※平成30年7月豪雨により被災された企業について、募集期間中の推薦が困難な場合は、募集期間内に別途ご相談ください。

5. 審査・選定

(1) 推薦書類の審査プロセス

提出書類の情報を基に、有識者で構成される選定委員会（非公開）における厳正かつ公正な審査を踏まえて選定します。

(2) 評価内容

審査の際は、「事業の特徴」、「経営の特徴」、「地域貢献期待」の3つの項目から総合的に評価を行うとともに、特に地域経済を牽引する事業を実施する見込みのある企業については高評価を行います。

また、いずれかの評価項目について突出して優れている企業についても高評価を行います。

主要評価項目	評価の観点
事業の特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業内容に地域特性はうまく活用されているか。 ・ 事業に新規性、独創性はあるか。 ・ ターゲットとする顧客層に新規性、独創性はあるか。 ・ 事業の成長性はあるか。 等
経営の特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・ 経営者または経営手法に特筆すべき点はあるか。（地域内外の人的ネットワークを事業にうまく活用している、当該分野の経営者として有名である、等） ・ 働きやすい環境の整備や人材活用について特徴的な取組はあるか。 等
地域貢献期待	<p>以下の①と②のいずれか一方または両方に該当するか。（①に該当する場合には高評価を行います）</p> <p>① 地域経済を牽引すると見込まれる具体的な事業の計画（設備投資の予定等）があるか。（ある場合はその内容を記載してください。）</p> <p>② 上記の計画やそれ以外の取組によって、以下のいずれかについて推薦者または地域のステークホルダーに期待されている事業か。ステークホルダーによる協力はあるか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域内の事業所間取引額が増加する。 ・ 地域内の事業者の売上が増加する。 ・ 地域内の事業者の雇用者数または給与支払い額等が増加する。 等
参考評価項目	評価の観点
表彰・報道	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の特徴、経営の特徴、地域貢献期待に関する表彰が平成27年4月1日以降になされているか。 ・ 事業の特徴、経営の特徴、地域貢献期待に関する好意的な報道が平成27年4月1日以降になされているか。

（3）地域未来牽引企業の選定・公表

- ・ 選定結果はすべての推薦者に対して公表前にお知らせします。
- ・ 企業名、本社所在地、代表者名、業種、ホームページのURLを公表します。
- ・ 地域未来牽引企業に選定された企業には、企業や事業内容のPR文章の作成を依頼します。
- ・ 推薦者名は公表しません。
- ・ 都道府県毎の分類については、原則として推薦用紙の「主な事業実施場所」に記載される都道府県とします。（複数の推薦があり、主な事業実施場所がある都道府県が複数となる場合は、その限りではありません。）

6. スケジュール

日時	プロセス	備考
7月31日(火)	募集開始	
9月7日(金)	募集締め切り	応募資料の持参はご遠慮ください。
9月上旬～11月下旬頃	審査	審査に関するお問い合わせには一切応じられません。

7. 留意事項

推薦に当たっては、推薦者、被推薦企業ともに、公募要領に記載された内容に基づき、ご推薦ください。(ご推薦の際は、推薦者、被推薦企業ともに公募要領について同意されたものとさせていただきます。)

○推薦に関して

- ・推薦用紙は、被推薦企業1社につき1部提出してください。
- ・推薦用紙は様式どおりに記入してください。
- ・推薦用紙の様式は変更しないでください。(行・列の追加・削除等を行わないこと。)
- ・推薦用紙のエクセルファイル内にシートの追加はせず、被推薦企業毎にファイルを分けて提出してください。
- ・文字の大きさは11ptとします。
- ・推薦書類の不備、記載漏れ等がある場合には、選定対象外とさせていただくことがあります。
- ・推薦に係る経費は、事務局で負担いたしません。すべて推薦者にてご負担ください。

○審査・公表に関して

- ・審査に関するお問い合わせには一切応じられません。
- ・お送りいただいた提出書類等は返却いたしませんのでご了承ください。
- ・推薦者におかれては、審査時に、経済産業省から内容確認、質疑、追加情報提供等をお願いすることがあります。
- ・提出書類は、地域未来牽引企業の選定・公表の目的に限定して使用します。審査にあたっては、選定委員会及び経済産業省で情報を共有いたします。
- ・選定された企業には、経済産業省等のヒアリングにご協力をお願いすることがあります。

8. 問い合わせ先

お手続き等のご質問については、下記までお問い合わせください。

連絡先： 経済産業省 地域経済産業グループ
地域企業高度化推進課 地域未来投資促進室
担当：吉田、藤村、室井、中川

電子メール：chiiki-mirai2017@meti.go.jp

電話： 03-3501-1587（直通）